**指導参考事例②**

**テーマ　：　「大麻」が合法の国もあるらしい。**

１．目標

◎「大麻」による健康被害について正しく理解する。

◎「大麻」が合法である国と日本との違いについて理解する。

○実際に薬物の乱用を誘われたときにどのように断るか、自分の考えを持つ。

２．ねらい

　　１）「大麻」の作用について正しく理解する。

　　　　　①「大麻」には脳に作用する成分（テトラヒドロカンナビノール：THC）が含まれており、乱用すると、脱力感に襲われたり、イライラしたり、不安になったり、精神障害を起こしやすくなったり、学習能力や知的機能の低下を引き起こす等、非常に有害な薬物である。

　　　　　②「大麻」については、SNS等において、「身体への悪影響がない」「少量ならば依存性がない」等の誤った情報が流れている。実際には上記のような様々な悪影響を及ぼし、最初は少量でも徐々に使用量が増えてコントロールできなくなってしまったり、さらに刺激の強い覚醒剤等に手を出すようになることも多いことから、「ゲートウェイドラッグ」とも呼ばれる。

２）「大麻」を乱用した場合の「身体的影響」「精神的影響」「社会的影響」について話し合い、知識を深める。

　　　①上記の身体的影響及び精神的影響だけでなく、それまでの学校生活や家庭生活が送れなくなる等、社会的影響も非常に大きいことを理解する。

３）「大麻」の使用が合法である国があることを前提に、日本との違いを理解する。

①カナダ、ウルグアイ等の一部の国では、（医療目的ではない）大麻の使用を合法としている。その主な理由は、

○既に多くの国民が大麻を乱用してしまっているため

乱用者全員を逮捕することは現実的ではなく、ほとんどの国民が大麻を経験しない日本とは大きく事情が異なる。

　　　○国が管理することにより、若年層の乱用を防ぐため

合法化して国が管理することにより、流通を制限できる。大麻の有害性の影響を大きく受ける若年層の所持や使用を合法としている国はありません。

○犯罪組織の資金源を断つとともに、安定的な税収が見込めるため

違法に流通する大麻による利益は犯罪組織のものとなる。合法化することにより税金が国などの収入となる。

②社会情勢を勘案した上で、年齢制限、所持量制限、使用場所制限といった厳しい規制を設けた上で合法化したものであり、決して安全だから合法化したわけではない。

③カナダ、アメリカ等においても未成年者による大麻の使用は認められておらず、未成年者による大麻の使用を合法化している国は現時点ではない。

４）医療目的での大麻使用は多くの国で合法となっているが、嗜好目的（好み）での大麻使用を合法化しているのはごく一部の国であり、多くの国においては、法律により厳しく規制されている。

５）実際に誘われた場合の「断り方」をひとつでも多く考える。課題を自分事ととらえて自身で考え、他者の意見を聞いて自分の考えを深める。

●「仲間外れにされるかも」「仲の良い友達だから断りづらい」と思うかもしれないが、心身に悪影響を及ぼすものを勧める人は、本当の仲間でも友達でもないことを理解する。

　　　　　●「はっきり、きっぱり」断ると相手が諦める可能性が高くなる。

　　●言葉で断れない場合、少しでも早くその場から立ち去ることが重要。

６）「大麻」をはじめとする薬物乱用は１回でもダメ。１回の過ちで、自分の夢や希望をつかめなくなる恐れがあることを理解する。

【具体例：カナダの場合】

○2018年、カナダで大麻が合法化された。大麻を国家が管理することにより、若年層の乱用を防ぐ、大麻の販売による資金が犯罪組織に渡らないようにする、安定的な税収が見込める、等の目的で合法化に踏み切った。

○合法化の最も大きな理由として、生涯で大麻を経験する人の割合（生涯経験率）の違いがある。１５歳以上のカナダ人の４1.5％が、これまでに１回でも大麻を経験したことがあると回答している。一方で、１５～６４歳の日本人のうち、大麻を１回でも経験したことがあるのは1.4％とのデータがある。カナダで乱用者全員を逮捕するのは現実的ではなく、日本とは社会情勢が全く異なる。　（出典：厚生労働省、現在の薬物乱用の状況、2017年）

【具体例：アメリカの場合】

○アメリカの一部の州でも大麻の使用を合法化している。その主な目的は、

・栽培と販売に課税して州の財源とし、税収を薬物乱用防止対策に役立てるため

・大麻を産業化して違法市場を減らすため

※しかし、若年層の健康を守るため２１歳未満への販売・譲渡は違法としている。

○アメリカの一部の州で合法化された後の社会への影響は、

・大麻使用率　→　成人は激増、未成年者は微増

・大麻使用による救急搬送事例　→　増

・違法栽培、違法販売　→　激増

・健康被害　交通事故　運転手死亡者数のうちＴＨＣ陽性者数　→　増

救急搬送　０～５歳児　→　激増（製品流通増に伴う誤食増のため）

３．進行表例　（１時間版）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 活動 | ○：指導上の留意点　△：教員の作業・準備 |
| ４分  16分（２０分）  ５分  （2５分）  10分  （３５分）  10分  （4５分）  ５分  （50分） | ①本時の目標を確認する。  ②スライド　【全体講義形式】  薬物、特に「大麻」に関する基礎的な知識を得る。  ③課題１　【グループワーク】  「大麻」の影響について話し合う。  ワークシートにグループの意見を書き出す。  ④課題２　【グループワーク】  「大麻」を合法とした国の状況と日本との違いについて話し合う。  　 いくつかのグループに発表してもらう。  ⑤課題３　【グループワーク】  事例１）、事例２）ともに、実際に誘われた時の断り方について、グループで話し合う。  各グループが断り方を発表する。  ⑥まとめ + 課題３　【個人学習】  　　事例１）、事例２）について、自分なりの考えを書き出す。 | ○目標を提示し、学習内容を確認させる。  △ワークシート・スライド資料の配付。  ○薬物、特に大麻に関する基礎的な内容を理解させる。  △スライドの提示・操作。  ○大麻乱用による悪影響を考えさせ、SNS等の誤った知識に流されないよう正しい知識を深めさせる。  △話合いが進まない場合は、再度関連するスライドを提示する。  ○「大麻」が合法である国があるという事実を前提に、日本との違いについて話し合わせる。  ○「安全だから合法としているわけではない」ことを確認させる。  ○実際に誘われた場合の断り方をひとつでも多く考えさせ、様々な断り方を共有する。  ○本時のまとめとして、目標を再度確認し、「大麻」をはじめとする薬物の乱用は１回でもダメと理解させた上で、自分なりの考えを書き出させる。  △ワークシートの回収。 |

進行表　（２時間版の１時間目）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 活動 | ○：指導上の留意点　△：教員の作業・準備 |
| 10分  32分  （４２分）  ８分  （5０分） | ①本時の目標を確認する。  ②スライド　【全体講義形式】  薬物、特に「大麻」に関する基礎的な知識を得る。  ③本事例の「ねらい」について説明する。 | ○目標を提示し、学習内容を確認させる。  △ワークシート・スライド資料の配付。  ○薬物、特に大麻に関する基礎的な内容を理解させる。  △スライドの提示・操作。  ○なぜ合法としている国があるのか、日本との違いはなにか、決して安全だから合法としているわけではないこと等の正しい知識を理解させる。 |

進行表　（２時間版の２時間目）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 活動 | ○：指導上の留意点　△：教員の作業・準備 |
| 10分  10分  （２０分） | ④課題１　【グループワーク】  ・「大麻」の影響について、自分の意見をワークシートに書き出す。  ・グループで話し合い、ワークシートにグループの意見を書き出す。  ・いくつかのグループに発表してもらう。  ⑤課題２　【グループワーク】  ・「大麻」を合法とした国の状況と日本との違いについて自分の意見をワークシートに書き出す。  ・グループで話し合い、ワークシートにグループの意見を書き出す。  ・いくつかのグループに発表してもらう。 | ○大麻乱用による悪影響を考えさせ、SNS等の誤った知識に流されないよう正しい知識を深めさせる。  △話合いが進まない場合は、再度関連するスライドを提示する。  ○「大麻」が合法である国があるという事実を前提に、日本との違いについて話し合わせる。  ○「決して安全だから合法としているわけではない」ことを確認させる。 |
| 20分  （４０分）  10分  （５０分） | ⑥課題３　【グループワーク】  ・事例１）の実際に誘われた時の断り方について、自分で考え、ワークシートに書き出す。  ・グループで話し合い、ワークシートにグループの断り方を書き出す。  ・事例２）についても同様。  ・いくつかのグループに断り方を発表してもらう。  ⑦まとめ | ○実際に誘われた場合の断り方をひとつでも多く自分事として考えさせた後、様々な断り方を共有する。  ○本時のまとめとして、「目標」を再度確認し、「大麻」をはじめとする薬物の乱用は１回でもダメと理解させる。  ○正しい知識をもった上で、強い意志をもって断ることを確認する。  △ワークシートの回収。 |